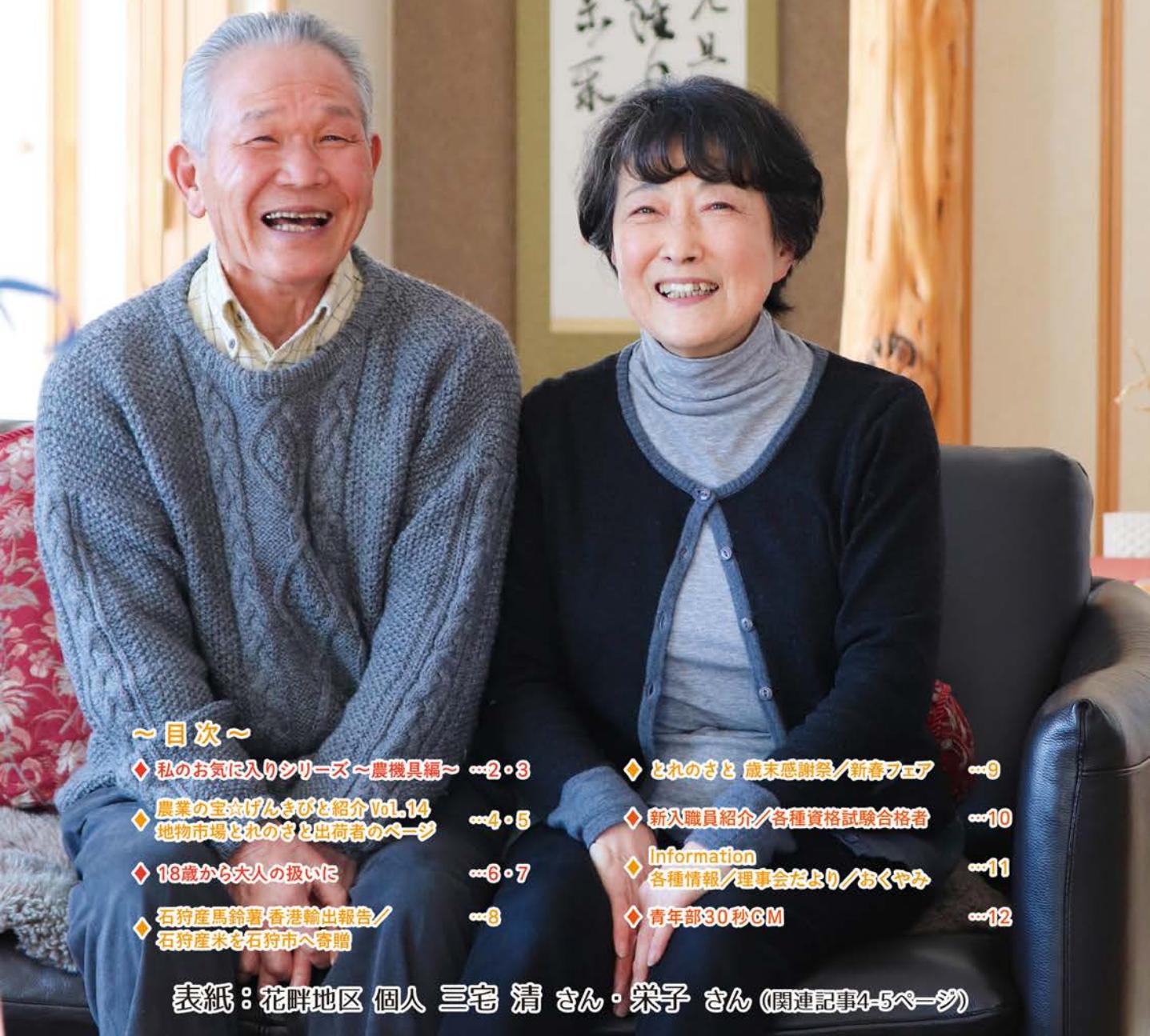


2022
3・4月
合併号
Vol.391



～目次～

- | | | | |
|-----------------------|------|---------------------|-----|
| ◆ 私のお気に入りシリーズ～農機具編～ | …2・3 | ◆ とれのさと 藏来感謝祭／新春フェア | …9 |
| ◆ 農業の宝☆げんきびと紹介 Vol.14 | …4・5 | ◆ 新入職員紹介／各種資格試験合格者 | …10 |
| ◆ 地物市場とれのさと出荷者のページ | | ◆ Information | …11 |
| ◆ 18歳から大人の扱いに | …6・7 | ◆ 各種情報／理事会だより／おくやみ | |
| ◆ 石狩産馬鈴薯 香港輸出報告／ | …8 | ◆ 青年部30秒CM | …12 |
| ◆ 石狩産米を石狩市へ寄贈 | | | |

表紙：花畔地区 個人 三宅 清さん・栄子さん（関連記事4・5ページ）



特徴

ハウス内の狭いエリアの耕起後成形や露地野菜苗の定植後に発芽した雑草の初期除草に大活躍! 西遊記の猪八戒(豚の妖怪)が持っているアレです。櫛状の歯の部分はもとより、畑の成形には背の平らな部分を、少し大きくなった草の除草には側面の部分を鍔のように打ち込んで使います。使っているとなんだか、三蔵法師と一緒に天竺に行けそうな気がしてきますよ。



前田 まさ子 さん(石狩地区 高岡第3)

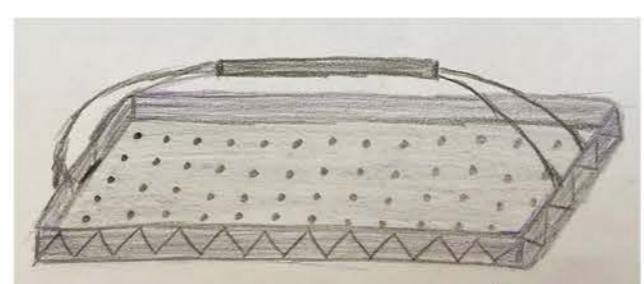


特徴

今は機械を使う人がほとんどでしょうが、少量の時はすぐにできるので、うちではこのカラ竿を使って作業しています。長い棒を持って短い棒をぐるぐる回して叩きつけて豆の鞘を割って豆を落とす道具です。大豆、小豆を作り始めた当初から使っていて、お義父さんが自作してくれたの大切に受け継いできた年代物で、とても愛着のある道具です。



伊藤 佐智子 さん(石狩地区 高岡第3)

持ち手つき手作りカゴ
(いちごを収穫するときに使用)

特徴

イチゴ農園をはじめた26年前から使っている道具で、水稻の育苗箱に持ち手をつけてイチゴの収穫をしています。果実の大きさにもよりますが一番果(最初に咲いた花からできる実)の場合は1回の収穫でおよそ12パック分摘むことができます。このカゴを使うと果実がつぶれず、軽くて使いやすいのでとても重宝しています。収穫シーズンが近づくとハウスの中をハチが飛び回り甘い香りが漂ってきます。これからも愛着を持ってこの手作りカゴを使いたいと思います。

取材時は大雪のため倉庫から出すことができないので伊藤さんが絵を書いてくれました。

応募受付中

このコーナーでは、組合員の皆さんからの応募も受け付けています。

ジャンル、自薦他薦を問いませんので『お気に入りのものを紹介しても良いよ!』

『あの方はこういうものに詳しいよ』という情報(例:映画、本、音楽、車、バイク、スポーツ、スイーツ、雑貨、お気に入りの写真など何でもOK!)を

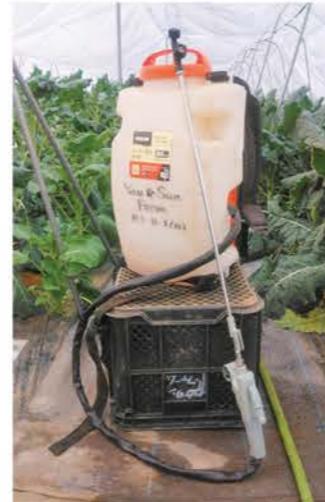
本店総務課【TEL:0133-66-3321】までお気軽にご連絡ください。

皆さまのご協力をお待ちしていますm(_)_m

★★★ 背負い式充電動力噴霧器 (15L)

特徴

狙ったところへ確実に、しかも必要最小限の農薬を散布できます。昨夏、50Lの動噴が故障して2週間の修理期間中、やむなく代替手段として購入したのですが、使ってみて驚き!!使い勝手が抜群。農薬量と作業時間を節約でき、ドリフトを気にせず防除効果もテキメン!安全・安心な野菜作りの強い味方となりました。



私の // MY Favorites

お気に入りシリーズ

農機具編

新コーナー『私のお気に入りシリーズ』では、

組合員の皆さんが普段から大切にしている物やお気に入りの品、こだわりの逸品など思い入れがあるものを様々なジャンルでご紹介していきます。

初回は農機具編でお聞きしました!

杉中 真由美 さん
(花畔地区 上組)みのる産業
「大豆スティック」

特徴

私は、直売所との販賣に出荷しており、出荷品の中に豆類があるので、年齢とともに指先の衰えと老眼のため手作業での選別に大変苦労していました。数年前、インターネットを検索していたところ、みのる産業の大豆選別機を見つけました。その選別機の付属品の「大豆スティック」がとても優れていて、それを使うようになってから選別がとても楽になりました。除外する豆をスティックで押すと筒の中に豆がたまる形状になっていて、ある程度たまたら捨てるという仕組みで、摘みたい豆だけを選び取ることが容易になる大変便利なグッズです。このスティックだけでも購入でき(1個1,000円程)、高価な選別機本体はなくても充分作業ができるので、私のイチオシです。



廣井 佳蓮 さん(石狩地区 五の沢)

★★★ 除雪機 (型式:ワードSX-2211)



特徴

冬場、私の強い味方となる除雪機です。昨年から使用していますが外の除雪はもちろん、小回りがきき水平調節が手動可能なためハウス内も不自由なく除雪できるので今年の大雪も乗り越えられそうです!



関戸 勝也 さん(生振地区 第3組合)

★★★ テレハンドラー (型式:LM410 / 2001年式)

特徴

テレハンドラーは主に牧草を持ち上げ、積み込みをする際に乗っています。2トン半まで持ち上げることができ、高さ7mまで上がります。爪先はバケツやフォークもあるので作業をする中で様々なことに便利ですが、その中でも倉庫内で回れるくらい小回りがきくことが作業しやすいポイントです。2001年式で当時は北海道に3台しかなく、レアな機械でした。

三宅
みやけ

花畔地区
えいきよ

個人
こじん

今月の表紙は

栄子さん
えいこさん
(76歳)

地物市場とれのさと出荷者のページ

農業を始めたきっかけは?

清さん: 親父が(有)三宅農場を運営していて、よく手伝いをしていましたね。農業で法人化しているのは当時珍しかったんだよ。昭和45年頃に新港の土地買収で札幌に移って、私は札幌市職員として働き、63歳の定年退職を機に昔が懐かしくて野菜づくりを始めたよ。

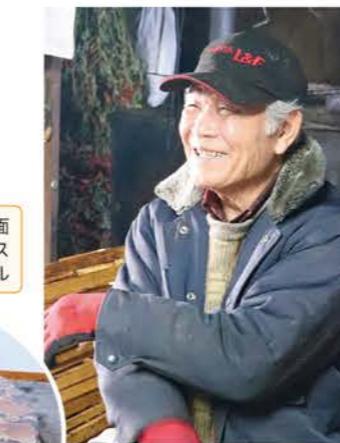
栄子さん: 私は結婚してから、花畔に住んでいたお義父さんの農作業の手伝いをしていましたね。

健康の秘訣や元気の源は?

清さん: 毎日コップ1杯のこだわりの焼酎を飲むことかな。(笑)あとは、日頃、農作業している時は1~2万歩くらい歩いているからそれもあるんじゃないかな。



切り株を並べた断面が美しいアーティスティックなテーブル



お二人の出会いは?

清さん: 妻は花川中学校の同級生で、卒業と一緒に離れ離れになってしまったけど、その後再会して結婚することになったんだよ。

お互いの好きなところは?

清さん: 一生懸命なところ、何でも話せる仲かな?

栄子さん: いつも明るく、楽しくて頼りになる所かな?

ステキな木工作品ですね?

清さん: 札幌市で働いているときから休日は「木工制作」をしていたんだ。今はほとんどやってないけど、自宅のテーブル・カウンター・床柱は、自分で作ったんだよ。

栄子さん: 昔、町長から依頼を受けてテーブルを作ったり、三越百貨店からお声がかかったこともあったよね。

農業の楽しい部分は?

栄子さん: 農作業は大変だけど、体を動かすし、頭もリフレッシュできるし、新鮮で栄養満点なものが食べられるので前より健康になりました。珍しい果物が好きで作っていますが、ジャム等に加工するとよりおいしかったりして、色々な発見があるので楽しい部分が多いかな。



立派な床柱やテーブルも清さんが制作。至るところに作品が…

お2人ともに1番のお気に入り作品は玄関でお客さまをお迎え

消費者の皆さまへ伝えたいことは?

栄子さん: これからも他の農家さんと協力して安全・安心な農作物を作っていくので、とれのさとに買いに来てくださいね(*^_^*)

【記事担当者:三島】

○ 思い出の写

真のコーナー



いとこの結婚式で
栄子さん(10代)
(後列左から2人目)

栄子さん(10代)
モデルさん

結婚は清さんが23歳、
栄子さんが22歳の時

お娘さんの
入学記念に
(20代)

多才な清さんは
野球も長く
やっていたそう
(30代)

お子さんが生まれて
実のなる木を…と植
えたブルームが立派に
なりました
(栄子さん:30代)



清さんのお母さん、子ども達と5人で
(清さん、栄子さん:40代)

右端:息子さん
左端:娘さんのお婿さん
(清さん、栄子さん:60代)

珍しいツーショット(50代)

いつもムードメーカーの清さん(50代:左)



J A I SHIKARI 2022年3・4月合併号 4



18歳から未成年ではなくなるため、親の保護下からはずれ、これまで20歳まで認められていなかったことが出来るようになりますが、同時に法定代理人の同意を得ずに契約した場合に、契約を取り消すことができる権利（未成年者取消権）は行使できなくなることを意味します。父母の親権から離れ一人で契約することが可能なため、知識や経験が乏しく契約の重みや内容を理解していない「成年に達したばかりの若者」をねらう悪質な事業者はとても多く、若者の消費者トラブルの拡大がより一層懸念され、心配の声も聞かれています。

* 親の同意がなくても一人で契約ができるが、未成年者であることを理由に契約の取消（未成年者取消権）ができなくなる

成年年齢の引き下げに伴い、18歳、19歳の若者は、親の同意がなくても自分の意思で様々な契約ができ、一人で高額な商品を購入できることになる反面、親の承諾なしに契約した取引を取り消すことができる権利（未成年者取消権）は適用されなくなります。

契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があり、そこにつけ込み、社会経験に乏しく、契約の重みや内容を理解していない、成年に達し保護がなくなったばかりの若者をねらう悪質な事業者による被害の拡大が懸念されます。

18~22歳頃は進学等で親元を離れ、1人でいろいろな買い物をしたり、美容や交際に関心が強い年代です。ダイエットサプリや健康食品、全身脱毛、エステ、美容医療、ネット通販での定期購入商法や詐欺サイト、出会い系サイトといったトラブルは多く見られます。また、最近ではオンライン投資やネットビジネスなどの儲け話によるトラブル、自己啓発セミナーや高額すぎる1T口座など成長しようとする若者を狙った手口もあります。

また、18歳成人になることで一人でもローンを組むことができるようになり、勧誘や詐欺に騙されてローンや借金を勧められてしまう可能性も出てきます。

契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。未成年のうちから、契約に関する知識を学び、その契約が必要かどうか慎重に検討する練習をしておくことが大切です。

また、消費者トラブルに巻き込まれてしまった場合は、**全国共通の相談窓口消費者ホットライン**（188）に連絡するよう教えておきましょう。

どうなる？気になる！ Q&A

Q1 少年法は？

民法が変わるためにあわせて、少年法も変わります。法律の対象年齢は20歳未満で変わりませんが、18歳と19歳の少年については新たな基準で「特定少年」と位置づけ検察官に送られる罪の幅を大きく広げ、大人の犯罪の扱いに近づけ、起訴されれば実名や写真など本人を特定できる報道もできるようになります。

Q2 18歳で親権を離れるとき養育費はどうなる？

養育費は子どもが未成熟で経済的に自立することが期待できない場合に支払われるものなので、成年年齢が18歳になったからといって養育費の支払いも18歳までとなるわけではなく、大学を卒業するまで養育費の支払い義務があることが多いようです。

もしも、これから養育費についての決めをするようであれば、具体的に「22歳の3月まで」と明確に期限を決めておくと良いでしょう。



Q3 成人式はどうなる？

石狩市は2023年以降の成人式も対象年齢は変更なく20歳で「はたちのつどい」と名称を改め実施されます。
※成人式は、各自治体の判断で実施されますが、高校3年生の1月は就職活動や受験シーズン真っ只中であり、本人の心身的負担や親の経済的負担を考慮し、今後も例年通り20歳を参加対象として開催する自治体が多いようです。

子どもに伝えたい!!

10のポイント

3 もうけ話にはかかわらない!
断りにくくてもキッパリ断る!
収入等について嘘の申告を
頼まれたとしても応じない!

4 名義貸し・荷物転
送・荷受け代行で犯
罪に荷担しない!

5 美容トラブルは契約期間が1ヶ月
を超え、金額が5万円を超える場
合クーリングオフ対象になる(書面
を受け取った日を含めて8日間)

6 不審なメールは開かない!
ネットトラブルは巧妙化して
いるので、情報を振り回され
ず、冷静に対処する!

7 キャッシュレス決済はその
場で支払わないが、必ず後
から支払うことになる!

8 どんなに仲良しでも
保証人・連帯保
証人には絶対に
ならない!

9 契約時には契約内容やリスクを充
分に理解し、本当に必要な契約か、
無理なく支払えるかなどをよく考え、
家族など周囲の人の意見も聞き、
慎重に行う!

10 大人としての自覚と自分
の行動に責任を持つ!

この改正を知って…



M職員（20代）の感想

高校卒業後の2年間で、上記のことがなんとか分かって
きたような気がする。社会経験（バイト等）がない18、19
歳の子どもに理解させるタイミングが難しいと感じた。



H職員（50代）の感想

子どもが理解できるかどうか自信がない場合は、法律とは別に「親に相談しないで勝手に契約や手続きは家訓で
できることになっている！」と教え込むのが良いかも。
法律は法律。ウチはウチの決まりがある！として、親から
見て大丈夫と思えるまで家庭内でそう決めては？

2022年
4月1日から
変更

18歳から大人の扱いに

実は、注意すべき点が！お子さんやお孫さん、ご親戚など皆さんの身边にいませんか？

2022年4月から成年年齢が18歳に『引き下げ』になります。

つまり、これまで『成人』は20歳でしたが、18歳から成人として扱われるということです。

改正で何が変わるのか、逆にこれまでどおり20歳にならないとできないことは何か、

また、どのような注意点があるのかを検証します。



我が国における成年年齢は20歳とされていましたが、明治9年以来、約140年ぶりに民法改正で定義が見直され、これにより、18歳から法律上は大人として扱われることになります。選挙権年齢や国民投票の投票権年齢は、既に18歳に『引き下げ』になっていますが、国政上の重要な判断にも関わるよう、18歳以上を大人として扱うことが適当ではないかということや国際的にも成年年齢は18歳が主流ということでの今回の改定に至っています。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日～2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日～2004年4月1日生まれ	2022年4月1日	18歳
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

2022年4月1日に18歳、19歳に達している人は、**高校生であってもその日から新成人となります。**

◎ 18歳になつたらできること

1 一人で契約ができるようになる 未成年の場合は親の同意が必要でしたが、一人で契約ができるようになります。

【例】・スマートフォンの契約 ・クレジットカードの作成 ・ローンを組んでマイカーや家を購入
・一人暮らしのためのアパート賃貸契約



2 国家資格を取ることができる

【例】・医師免許、薬剤師免許、公認会計士、司法書士など

3 親の同意なしでの結婚ができる（女性の結婚可能年齢の引き上げ）

今までの結婚可能年齢は男性が18歳、女性が16歳でしたが、女性の結婚可能年齢が引き上げられ、男女ともに18歳になります。18歳になれば未成年ではないので、法律上は親の同意がなくても結婚できます。

4 性別取り扱い変更の審判を受けられる

性同一障害の人が性別の取り扱い変更の審判を受けることができるようになります。（職場や学校等で偏見の目を向けられたり、不当な扱いを受けたり、賃貸で入居を拒否されることが人権問題となっています。）

× 18歳になつてもできないこと

・飲酒 ・喫煙 ・公営のギャンブル（競馬・競輪・競艇・オートレースなど）
・国民年金加入義務が生じる年齢もこれまでどおり20歳から ・養子を迎える ・大型、中型自動車運転免許の取得



これまでと同様、
20歳にならないとできません!!

石狩産馬鈴薯 香港輸出報告

12月24日より概ね3週間をかけて翌年1月17日、石狩産馬鈴薯が現地香港に着荷しました。船内の温度管理も徹底され、輸送中の品質管理については特段の問題なく、着荷後の馬鈴薯も良好な品質を保持しておりました。

その後、香港の港内の倉庫で保管され、またが、香港市内での気温がいつも以上に高く、保管状態や環境が

【記事担当…須田】



1

香港に着荷。積み下ろしの状況

3

馬鈴薯の着荷状況。

キズ、いたみ、腐敗もなく品質は保持されました



2

コンテナ内の荷物の状況。

荷崩れもなく良好な状態



石狩産米を石狩市へ寄贈!



【記事担当…瀬能】

2月24日、石狩市役所で中村組合長から加藤石狩市長に、新型コロナウイルスの影響を受ける生活困窮者や市内福祉施設入所者の方々に石狩産米を食べてもらおうと、昨年秋に収穫した「ななつぼし」1・5トンを石狩市に寄贈しました。加藤市長からは「ありがとうございます。きちんとお届けします」という言葉をいただきました。



JA ISHIKARI 地物市場 どれのさと 歳末感謝祭



12月25日～29日、「歳末感謝祭」を1年間ご愛顧いただき、感謝を込めて開催し、石狩産のじやがいも詰め放題、石狩産米「ななつぼし」、石狩産サツマイモなど、野菜や加工品を特価で販売しました。

また、当日のお買上げ1,000円以上のレシートで1度引けるガラポン「石抽選会や、新作の

ピングソフトクリーミム」の数量限定発売、今回新たな試みとして「石狩産ゆめぴりか玄米すくい大会」を開催しました。すぐさま開催しました。また、「お子さま限定で玄米すくい大会」を

【記事担当・千田】



【記事担当・千田】



1月6日～10日、「新春フェア」を開催しました。石狩産越冬キャベツ、どれのさとオリジナルジンギスカンなどを特価で販売、初売り目玉商品として「どれ玉手箱」を新たに企画して米・野菜果物・加工品の3種類で各10箱限定販売しましたが、開店早々に売り切れるほどの人気でした。また、お子さまへお餅プレゼント、甘酒無料配布なども行い、たくさんのお客さまに喜んでいただいた新年初回のイベントとなりました。

今年も安全・安心の石狩産農産物をより多くのお客さまにお届けできるように全力で取り組んでまいります。2022年も地物市場とのさとをよろしくお願ひいたします！

新入職員紹介

好きな野菜

ブロッコリー



金融共済部 金融共済課 金融共済係

にいかわ

としき

新川 隼生 (24歳)

札幌市出身

札幌日本大学高等学校 卒業

令和3年11月1日入組



特技

野球



それのさと、ベジタブルファクトリーで2年間アルバイトとして働き、この度職員として採用されました。まだまだわからないことばかりですが1日でも早く皆様のお力になれるよう精一杯努力して参りますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

好きな言葉

趣味

おいしい
ご飯を
食べること



上司の村上課長より

新川職員は礼儀正しいスポーツマンでJA職員として今後の活躍を期待しています。組合員の皆さん、今後とも新川職員をよろしくお願ひいたします。

各種資格試験合格者

令和3年度各種資格試験に下記の通り合格しました。
今後も職員資格認定試験・担当部署で
必要な資格試験はもちろんのこと、
組合員の営農・生活に役立つ資格取得のため
積極的に取り組みます。

農協職員資格認定者合計（令和4年2月28日現在）

【基本資格】特級:7名、上級:26名、中級:38名、初級:30名

【専門資格】内部監査士:6名、農業経営診断士:1名、営農指導員:4名

農協資格認定試験合格者

種類	氏名	役職
上級	池田 恵太	営農課営農係
中級	須田 敦也	農産振興課農産振興係
初級	三島 優雅	総務課総務係
営農指導員	細川 航	経済部長
営農指導員	梶 亮太	営農課営農係

※3月1日付けで人事異動がありました。別紙にて差込対応といたしますのでご確認ください

営業時間変更のお知らせ

資材課

4月1日～9月30日	月曜日～金曜日	8:30～17:00
	土曜・祝日	8:30～12:00
	日曜日	休み
10月1日以降	月曜日～金曜日	8:30～17:00
	土曜・日曜・祝日	休み

とれのさと

通常営業に変わりました！

期間	令和4年 3月26日(土)～12月30日(金)
営業時間	9:30～17:00
定休日	通常営業期間中は定休日なく毎日営業

理事会だより

第12回 定例理事会～令和4年1月20日～

■決議事項 ■

- 1) 貸付金の申込査定について
- 2) 内国為替手数料の変更について
- 3) 組合員の持分譲渡の承認について
- 4) 組合員の出資口数の減少の承認について
- 5) 令和4年度 コンプライアンス・プログラムの制定について
- 6) 令和4年度 経営定期点検実施計画について
- 7) 令和4年度 内部監査計画について
- 8) 令和4年度の役員と組合の取引基準について

9) 固定資産の除却について

- 10) 令和3年度 固定資産減損会計について
- 11) 役員報酬審議委員の選定について
- 12) 令和4年度の事業計画および予算編成の設定について

■報告事項 ■

- 1) 営農経済委員会／管理金融委員会報告について
- 2) 農産物直売所運営状況報告について
- 3) 新規就農者の就農について

4) 労働協約の締結について

- 5) 令和3年度 実施棚卸計画（決算期）について
- 6) 令和4年度 監査計画について
- 7) 理事に対する資金の貸付に係る報告について
- 8) クミカン精算状況について
- 9) 監査代替的調査報告について
- 10) 令和3年度 経営監査報告について
- 11) 農事組合長会議の開催について
- 12) 今後の行事予定について
- 13) コンプライアンス報告について

■決議事項 ■

- 1) 貸付金の申込査定について
- 2) 令和4年度 余裕金運用方針および運用方法について
- 3) 理事に対する資金貸付に係る包括事前承認について
- 4) 役員推薦会議への学識経験者および員外監事候補者の決定について
- 5) 令和4年度 事業計画（固定資産取得）について
- 6) 令和3年度 決算関係書類の承認および剩余金処分（案）について
- 7) 目的積立金の取崩について

■報告事項 ■

- 1) 農産物直売所運営状況報告について
- 2) コンプライアンス・プログラム取組状況の報告について
- 3) コンプライアンス報告について
- 4) 余裕金運用状況報告について
- 5) 組合員の異動状況について
- 6) 内部監査結果の報告について
- 7) 令和3年度 経営定期点検実施結果報告について
- 8) 令和3年度 内部監査業務活動報告について
- 9) 定期監査（決算監査）の実施について
- 10) 令和3年度 北海道常例検査報告について
- 11) 令和3年度 自己査定結果報告について
- 12) 収益認識会計基準の適用に伴う影響と対応について

13) 特定組合員に係る経営状況および営農計画の策定について

- 14) 令和3年度における農業収入減少に係る支援対策状況について
- 15) 固定資産の賃貸契約について
- 16) 災害対策計画に係る対応報告について
- 17) 「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に係る収支シミュレーション結果について
- 18) 今後の行事予定について
- 19) 人事異動について

■協議事項 ■

- 1) 地区別懇談会の開催について

■決議事項 ■

- 1) 令和3年度 決算関係書類および部門別損益計算書の承認について
- 2) 総合農協監督指針の改正に伴う「3つの方針」への対応について

■報告事項 ■

- 1) 米麦乾燥調製施設建設委員会報告について
- 2) コンプライアンス報告について
- 3) 役員候補者の推薦の決定について
- 4) 地区別懇談会の開催について

■協議事項 ■

- 1) 第34回通常総会の開催について

おくやみ

生振地区 第2組合 関戸ウメ子さん
享年82歳 令和4年1月15日逝去

石狩地区 高岡第4 寺内一さん
享年90歳 令和4年1月26日逝去

謹んでお悔やみ申し上げます。

とれのさと情報

3月26日から通常営業に変わり、
9時30分の開店から
17時00分の閉店まで
休みなく営業しています！
皆さまのご来店を
心よりお待ちしています。

イベントスケジュール

苗物市 5月中旬

毎年恒例、苗物市開催します！
トマト、ピーマン、なす、きゅうり、青しそ、ズッキーニなど盛りだくさん！
ご自分の手で野菜を育ててみませんか？

イベント詳細は、地物市場「とれのさと」へ
お問い合わせください☆

TEL:0133-73-4500

第1回 臨時定例理事会～令和4年3月3日～



青年部「30秒CMコンテスト」受賞作品

2021年12月10日に開催された第70回全道JA青年部大会の「動画で発信!農の魅力」コンテストにて農産物部門で優秀賞に選ばれた受賞作品です。

農業をしているからこそ感じることができる「農業の楽しさ」「農産物の素晴らしさ」「友の大切さ」の3つに着目し、30秒の動画に仕上げました。

こちらの動画は、北海道農協青年部協議会のYouTubeチャンネルやFacebook、Instagramページで視聴することができます。

<https://www.youtube.com/watch?v=gYSQxIWroGk>



動画は
こちら!!

